

石岡駅周辺整備事業に係る都市計画案を
縦覧します

都市計画法に基づき、石岡駅周辺整備事
業に関連した都市計画案の縦覧を実施し
ます。

また、都市計画案に対しては、意見書を
提出することができます。

■都市計画案の内容

○都市計画道路の変更等内容

- ①石岡停車場線の変更（駅前広場含む）
- ②停車場・泉橋線の変更
- ③金丸・貝地線の変更
- ④石岡バス専用道線の変更（駅前広場含
む）
- ⑤石岡駅東西自由通路線の追加

■縦覧及び意見書の提出期間

12月1日（木）～12月15日（木）
午前8時30分～午後5時15分
※閉庁日を除きます。

■縦覧場所及び意見書の提出先

市役所 都市計画課
八郷総合支所 道路建設課

■郵送による意見書の提出先

〒315・8640
石岡市石岡1・1・1
石岡市長 久保田健一郎あて
（都市計画課扱い）
※12月15日必着

問い合わせ

市役所 都市計画課

☎23・1111（内293）